

○作業主任者等講習会日程表(H29⁶~H30¹月)○

※締め切り日は、受講日の3週間前までです。
 ※受講日間近でご希望される方は、組合までご相談ください。
 ※受講者が組合員に限り、テキスト代のみ組合が負担致します。
 (組合員以外の変動者はテキスト代も必要です)

講習場所	講習科目	講習番号	講習開催日	時間	定員	受講対象者	受講費用
安全衛生教育講習会							
人権センター (公財)奈良県 奈良県	職長・安全衛生責任者教育	ア	H29.7月6日・7日(2日間)	9:00~ 17:00	50人	選任されて間もない者、又は新たに職務に就くことになった職長・安全衛生責任者等。	12,420円 (テキスト:2,060円)
		イ	H29.11月8日・9日(2日間)		50人		
	職長のための リスクアセスメント教育	ウ	H29.7月6日(1日のみ)	9:00~ 17:00	50人	平成18年3月31日までに「職長・安全衛生責任者教育」又は「職長教育」を修了した者。	7,130円 (テキスト:2,060円)
		エ	H29.11月8日(1日のみ)		50人		

★オ～シまでの受講費用には500円の事務手数料が含まれております。

講習場所	講習科目	講習番号	講習開催日	時間	定員	受講対象者	受講費用	
技能講習会								
(公財)奈良県 人権センター	コンクリート造の工作物の 解体等作業主任者	オ	H29.6月6日・7日(2日間)	9:00~ 17:00	100人	①満18歳以上の方でコンクリート造の工作物の解体等の作業に3年以上従事した経験の有する者。②学校教育法による大学・高等専門学校、又は、高等学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上コンクリート造の工作物の解体等の作業に従事した経験の有する者。③その他厚生労働大臣が定める者。	★10,010円 (テキスト:2,160円)	
		カ	H29.6月13日・14日(2日間)					
	足場の組立て等作業主任者	キ	H29.9月26日・27日(2日間)	9:00~ 17:00	100人	①満18歳に達してから、次の経験・資格を有する者(2人以上の者)。②学校教育法による大学・高等専門学校、又は、高等学校において土木、建築又は造園に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て等の作業に従事した経験の有する者。③その他厚生労働大臣が定める者。	★10,010円 (テキスト:1,650円)	
		ク	H30.1月23日・24日(2日間)					
	地山の崩削及び土止め 支保工作業主任者	ケ	H29.8月29日・30日 ・31日(3日間)	1-2 日目	9:00~ 17:00	100人	①満18歳に達してから、次の経験・資格を有する者。②学校教育法による大学・高等専門学校、又は、高等学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の崩削及び土止め支保工の作業に従事した経験の有する者。③その他厚生労働大臣が定める者。	★14,760円 <small>※1日目の受講料は講習料と事務手数料の合計30,000円 ※7,700円 (テキスト:2,570円)</small>
				3日目	9:00~ 14:00			
	型枠支保工の組立て等 作業主任者	コ	H29.7月26日・27日(2日間)	9:00~ 17:00		100人	①満18歳以上の方で型枠支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験の有する者。②学校教育法による大学・高等専門学校、又は、高等学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上型枠支保工の組立て等の作業に従事した経験の有する者。③その他厚生労働大臣が定める者。	★10,010円 (テキスト:1,950円)
				9:00~ 16:35				
	建築物等の鉄骨の組立等 作業主任者技能講習	サ	H29.8月8日・9日(2日間)	9:00~ 16:35		100人	①建築物等の鉄骨の組立等の作業に3年以上従事した経験の有する者。②学校教育法による大学・高等専門学校、又は、高等学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上建築物の鉄骨の組立等の作業に従事した経験の有する者。③その他厚生労働大臣が定める者。	★10,010円 (テキスト:1,850円)
				9:30~ 16:50				
石綿作業主任者	シ	H29.7月12日・13日(2日間)	9:30~ 16:50		100人	満18歳以上の者(ただし、受講対象者としては建設業に従事する者の作業主任者となる者とする者)。	★10,440円 (テキスト:2,560円)	
			9:00~17:20					
大阪特殊自動車学校	フォークリフト運転技能講習	ス	H29.7月15日・16日・22日・23日(4日間) (土・日曜コース)	1日目	8:00~17:20	10人	大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊限定免許をお持ちの方。	28,900円 (テキスト:1,550円)
				2日目	8:00~17:10			
				4日目	8:00~18:20			
				1日目	8:00~18:20			
	玉掛け技能講習	セ	H29.8月29日・30日・31日(3日間)	2日目	13:00~17:20	10人	満18歳以上の方は、どなたでも受講できます。	17,500円 (テキスト:1,550円)
				3日目	8:00~17:20			
				1日目	9:00~17:10			
	小型移動式クレーン運転 技能講習 (つり上げ荷重1t以上5t未満)	ソ	H29.9月8日・9日・10日(3日間)	2日目	13:00~17:20	10人	Aコース <講習科目一部免除について> 床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習を修了された方及び、クレーン・デリック又は搬送装置運転士免許をお持ちの方は、2日目が13:00~、3日目は9:00~開始になります。	23,100円 (テキスト:1,750円)
				3日目	9:00~17:20			
				1日目	9:00~17:10			
2日目				9:00~17:20				
3日目				8:00~17:20				
高所作業車運転技能講習	チ ツ	H29.9月17日・24日(2日間) (日曜コース)	2日目	8:30~16:50	10人	Aコース 移動式クレーン運転士免許をお持ちの方又は、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方。 Bコース 大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車運転免許をお持ちの方。	32,300円 (テキスト:1,850円)	
			1日目	8:00~16:20				
			1日目	8:00~16:20				
			2日目	8:30~16:50				